

随意契約（相手方指定）調書

件名	「学校情報配信システム」運営委託	No.5200152
工（納）期	令和 6年 3月 31日	
契約締結日	令和 5年 4月 1日	
契約金額	1, 661, 000円（消費税込み）	

契約相手方	バイザー株式会社 (法人番号：5190001027696)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	総価契約	

業者選定理由書

件名	「学校情報配信システム」運営委託
指名業者 (案)	名称 バイザー株式会社 所在地 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 代表者 代表取締役 井上 正巳
特命理由	<p>本件は、区内の小・中学校、幼稚園及びこども園に通う児童、生徒及び園児の安全に関する情報を、保護者の携帯電話等へ的確に伝達するための、学校情報配信システムの運用、保守等を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定する旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、平成25年度に現行業者のシステムを導入している。平成29年度に業者選定の見直しを図るため、本システム導入時に見積依頼した業者に確認したところ、上記以外の業者から履行困難であるとの回答を得た。また、令和4年度においても、他区で履行しているASP業者にヒアリングしたところ、本システムの仕様内容を履行することができ、かつ、セキュリティ対策を確実に実施できる業者は、上記業者のみであった。</p> <p>② 緊急時の連絡手段としてメール配信の重要性が年々高まっている中、上記業者のシステムは、メール配信時間を大幅に短縮し、日常の連絡網として定着していることに加え、アドレスの登録管理、システムの操作性などにおいて、各学校からの評価も高く、履行状況も良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)